「私と科研費」No.36(2012年1月号)

「科研費をとおして」

九州大学 法学政治学研究科 教授 元日本学術振興会 学術システム研究センター 社会科学主任研究員

河野俊行

タイミングが一日遅れたため家の購入価格が数百万円上 がってしまった、という体験談が珍しくなかった時代に、私は 研究者生活を始めることになった。とにかくバブル最盛期で ある。巷は景気のいい話であふれて、大学にも寄付などの形 でおこぼれが回ってくるような、今思えば信じがたい時代で あった。そんな時代のある日、着任早々の私の研究室を年長 の同僚が訪ねて見えた。この同僚は「大学の価値は図書の 充実にかかっているんです、そのためには科学研究費を着 実にとらねばなりませんよ」と昏々と私に説いて帰って行か れた。規模が大きい大学にはそれなりの図書の蓄積があるの だが、この同僚は、それに寄りかかるのではなく、むしろ一層 充実させるべく、せっせと古書を購入されていたのだった。そ んなものかと、当時の駆け出し研究者向けの科研費であった 奨励研究(A)に応募してみたら採択されてしまい、急に一人 前の研究者として認められた気がして嬉しかった。その後の バブル崩壊で民間財団は低金利にあえぎ、また大学の予算 カットの恒常化ゆえに、科研費は今や研究に欠かすことがで きないものであるが、この同僚のおかげで、駆け出し期に科研 費の重要性を実感できたことは大変ありがたいことであった。

その後に出した科研費の申請も比較的頻繁に採択してい ただいたと思うが、基本的には一人でコツコツ行う国際私法 研究のための小規模の科研費を頂戴していた。一つの転機 が訪れたのは、1990年代ドイツにおける在外研究時である。 このときに受け入れていただいた先生から「これからはグロー バル化の時代であり、大きい視点からの研究を進め、成果に ついて国際研究集会をやろう |とお声掛けいただいた。日本 における法学研究では、ドイツやフランスなど特定国の法制 度・状況を極めて緻密に追いかけるという比較法的かつ文 献学的で、外から内方向へ、という研究アプローチが昔から (今日でも)中心となっている。おりしもGATTウルグアイラウン ドが成立しWTOが発足した時代であった。ドイツ法もヨーロッ パ化の動きを加速させようとしていた。グローバル化の法へ の影響をみるためには、一国に閉じた伝統的な比較法的ア プローチでは無理があり、複数の法分野に目配りすると同時 に、日本からも積極的に発信して双方向の議論を進めること が重要であると助言されたわけである。このような規模の大き い研究は、科研費、しかも大型の科研費を受けなければ実 現することは無理であった。当時、科研費は特定の種目を除 き基本的に国内旅費にしか使えないなど種々の制約があり、 科研費と国際共同研究の二つの申請書を準備したため、報 告書作成等のペーパーワークも倍増したが、このときにオール ジャパンで研究チームを組んで研究を遂行したことは、その後、 特定領域研究を組織するのに大層役に立った。

こうして徐々に規模の大きい研究を進めるようになったが、 科研費に対する私の考え方を大きく変えることになったのは、 日本学術振興会内に設置されている学術システム研究センターへの研究員としての出向である。出向といっても非常勤なので連日出勤するわけではない。しかし毎週東京へ通わなければならない。正式に仕事を始める前に様子を見に来てくださいといわれ、2月のある日千代田区一番町の同セン ターに赴き、センターの会議を傍聴した。そこでは我が国の学術を牽引する先生方が侃々諤々の激論を戦わしておられた。これは大変なところへ来てしまった、と正直に思った。しかし日頃他分野の先生方とお話しする機会の多くない蛸壺的研究スタイルの私にとって、世界を相手に切磋琢磨しておられる先生方とのお話は刺激に満ちたものであった。「法律学というのは他人の作ったものを対象にして研究するんでしょう。面白いですか?」と聞かれたときには言葉を失ってしまったが。

センターでは、それまで科研費制度の一利用者にすぎな かった気楽な立場が一変し、科研費制度を支える重責の一 端を担うことになった。研究助成の在り方に関する政策論か ら、科研費申請の手引きの改訂、科研費プロモート全国キャ ラバンまで、色々な仕事があった。それを通して私が実感した のは、科研費が日本の学術研究を支えるのにいかに重要で あるか(特に文科系分野にとっては複数年度にわたる規模 の大きい研究を遂行しようと思うと科研費を受ける以外に手 がない)、そのためには研究者コミュニティーが協力し合い、改 善、発展に努力しなければならない、ということであった。この ような思いに強く裏打ちされていたセンターの仕事は、きわめ て勤務モラルの高い日本学術振興会のスタッフに支えられ多 忙ながら充実したものになった。センターでは多様な研究分野 の研究者にお目にかかることができたが、センター長を勤めら れた物理学の故戸塚洋二先生とご一緒できたことは私に とって大きかった。ある日偶然目にした雑誌表紙に先生のお 名前があり思わず買い求めると、それは立花隆氏との癌治 療とデータに関する対談であった。「最後のご奉公としてセン ターに来ました | と話しておられ、またあるときには装置をつけ て廊下を歩いておられたのを思い出した。読了後雑誌を開い たまま呆然としていたまさにそのときに、センター事務局から先 生ご逝去の連絡メールが飛び込んできたのであった。科研費 は重要であると言葉にするのは易しい。しかし先生はこのこと を体を張って示されたのだと思った。科研費によって叶った 最高の出会いであった。

センターでは外国の研究助成システムを勉強する機会にも 恵まれた。例えば、ドイツは、国内における研究はドイツ研究振 興協会(DFG)、国際研究・交流はアレクサンダー・フォン・フ ンボルト財団 (AvH財団) が担い、さらにドイツ学術交流会 (DAAD)が学生、若手研究者の国際交流を補完して重層 的な体制をもっている。また競争的資金のほかに、DFGのラ イプニッツ賞、AvH財団のフンボルトプロフェッサーシップが、い ずれも一研究者あたり数億円規模の研究資金として授与さ れている。ライプニッツ賞は文系の個人研究にも授与されて おり、文系の研究者のインセンティブを高めるであろうと強く感 じた。またフンボルトプロフェッサーシップは海外の研究者を5 年間ドイツの大学に常勤で招聘する制度であり、観点を変え れば学術助成システム間の国際競争に他ならない。このよう な状況下にあって、日本の学術研究助成システム全体を発 展させるためには、その中核を支える科研費の一層の充実が 必要である。そのために私に何ができるかを今後も自問してい きたいと考えている。